

広報

小山田
パトロール

発行
小山田駐在所

TEL
328-1148



春の全国交通安全運動

令和4年4月6日(水)～4月15日(金)

やさしさが 安全つなぐ 三重の道

～歩行者の ハンドサインは 赤信号～



運動の重点

- ・ 子供を始めとする歩行者の安全確保
- ・ 歩行者保護や飲酒運転等根絶等の安全運転意識の向上
- ・ 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

駐在所管内犯罪発生状況

令和4年1～2月中

傷害 1件

駐在所管内交通事故発生状況

令和4年1～2月中

人身事故 2件
物損事故 11件

キャッシュカードを 狙った詐欺電話 多発中!

百貨店を名乗る者から、
「あなたのクレジットカードで買い物
したお客さんがいます。」
などの詐欺電話が入っています。
このような電話はキャッシュカードを
狙った詐欺です!!!

**キャッシュカードは他人に
渡さない!**

暗証番号を他人に教えない!

詐欺電話の7割が固定電話
にかかってきています。

電話でお金の話は詐欺
です!

何かあればすぐに家族や
友人、駐在所または四日市
南警察署まで相談を。



☎059-355-0110

山岳遭難に注意!

- ◎ 登山届の提出、装備品の準備
- ◎ 自身の体力に見合った山の選択
- ◎ 単独登山は控え、2人以上で登る
- ◎ 登山計画を家族に知らせる
- ◎ いざという時の連絡先を決め、
充電された携帯電話と予備
バッテリーの携行
- ◎ 天気予報の確認



クロスボウの所持禁止!

許可申請や廃棄等の措置を執らずに令和
4年9月15日以降も所持していた場合は
不法所持となります。処分を希望さ
れる方は四日市南警察署にご連絡
ください。令和4年9月14日
まで無償で処分いたします。

